

琵琶湖森林づくり県民税と森林環境譲与税（仮称）の使途の整理について

1 琵琶湖森林づくり県民税と森林環境譲与税の目的、使途について

	県民税	譲与税
市町	・琵琶湖の水源かん養、県土の保全等すべての県民が享受している森林の有する公益的機能の発揮のための施策の費用	間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備およびその促進に関する費用
県	・「環境重視」「県民協働」という視点の事業	森林整備等を実施する市町村の支援等に関する費用

2 使途整理の考え方

(1) 県民税と譲与税の仕分けと配分の考え方

県民税	譲与税
・広域の役割に基づく施策や効果が県域に広く及ぶ施策（奥地針広混交林化やシカ捕獲等の水源かん養機能の持続的発揮のための施策、県産材の流通促進、県域で行う森林環境学習等） ※ 右記に該当する事業については県民税から譲与税に移行する。 ※ 一定の目的を達成したものについても、廃止等の見直しを行う。	・森林経営管理法を踏まえて創設される譲与税の趣旨に基づく以下の施策 市町：放置森林の整備とこれに伴う境界の明確化、地域の森林整備促進につながる県産材の利用等 県：境界明確化に係る市町への支援や担い手の確保育成等

(2) 県と市町の実施区分の検討の視点

視点	県	市町
広域的な役割と地域の役割	広域にまたがるもの	各地域の事情やニーズを反映したもの
効果の及ぶ範囲	・県域に広く効果の及ぶもの ・先進的な取組を普及させるもの	一定の地域に効果が発揮されるもの
共同、一括実施等による効率化	・一括、共同して行うことが効率的なもの ・県全体での一定水準の確保や規格の統一が必要なもの	単独で実施することが効率的なもの
地域の状況把握	—	森林所有者や森林の状況など、地域の実情に応じて行うことが望ましいもの
独自性	—	市町の独自性を生かして行うことが望ましいもの。

(3) 見直しの結果

別紙「琵琶湖森林づくり県民税と森林環境譲与税の使途および試算額」のとおり

(4) 使途整理による影響への配慮について

譲与税は、当初は全体額が少なく徐々に増加すること、また、当初は市町への配分額は少ないが、完成形では当初の3倍以上となることに鑑み、市町がこれまで琵琶湖森林づくり県民税で行ってきた施策に対する影響などについて配慮するため、激変緩和を図る。

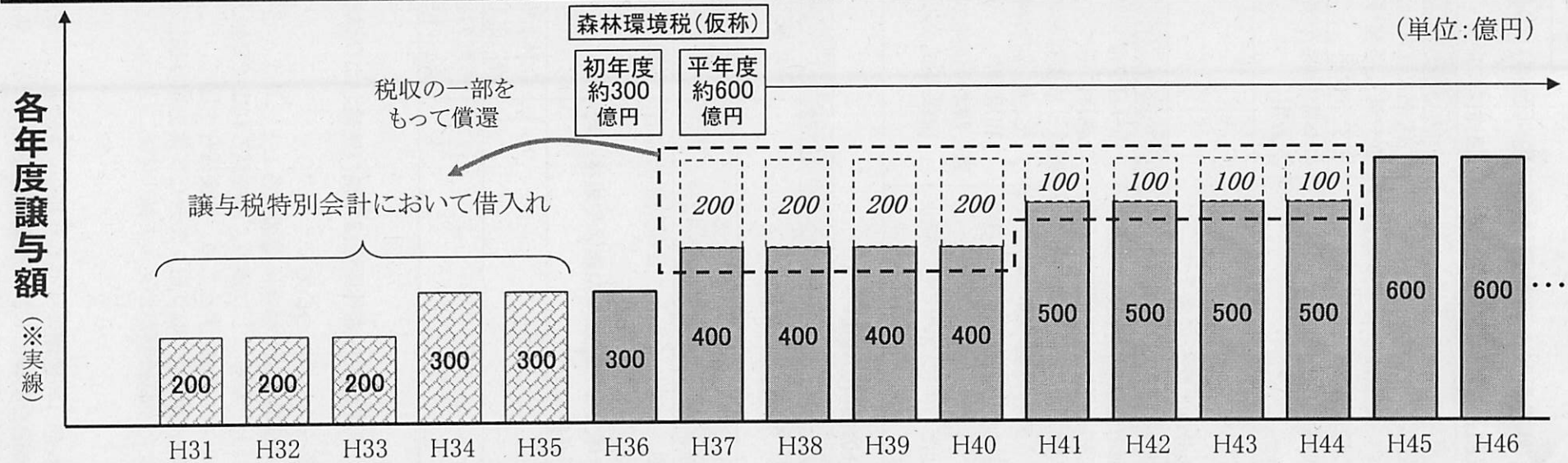
また、市町が、これまで県民税で取り組んできた事業を譲与税に移行させることにより、県民税事業と譲与税事業を合わせた予算総額がかえって減少することがないように配慮する。

3 基金の設置

- ・県民税については、基金（琵琶湖森林づくり基金）を設置し、管理している。
- ・譲与税についても、使途を明確にし、年度間調整を行うため、基金により管理することとし、基金設置の条例案を2月定例会議に上程する。

森林環境譲与税(仮称)の各年度の譲与額と市町村及び都道府県に対する譲与割合及び基準

- 市町村の体制整備の進捗に伴い、譲与額が徐々に増加するように借入額及び償還額を設定。
- 市町村が行う森林整備等を都道府県が支援・補完する役割に鑑み、都道府県に対して総額の1割を譲与。(制度創設当初は、市町村を支援する都道府県の役割が大きいと想定されることから、譲与割合を2割とし、段階的に1割に移行。)
- 使途の対象となる費用と相関の高い客観的な指標を譲与基準として設定。



市町村: 都道府県の割合	80 : 20					85 : 15					88 : 12				90 : 10	
【市町村分】	160	160	160	240	240	240	340	340	340	340	440	440	440	440	540	→
【都道府県分】	40	40	40	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	→

- 市町村分
 - 50% : 私有林人工林面積 (※林野率による補正)
 - 20% : 林業就業者数
 - 30% : 人口
- 都道府県分 ——— 市町村と同じ基準

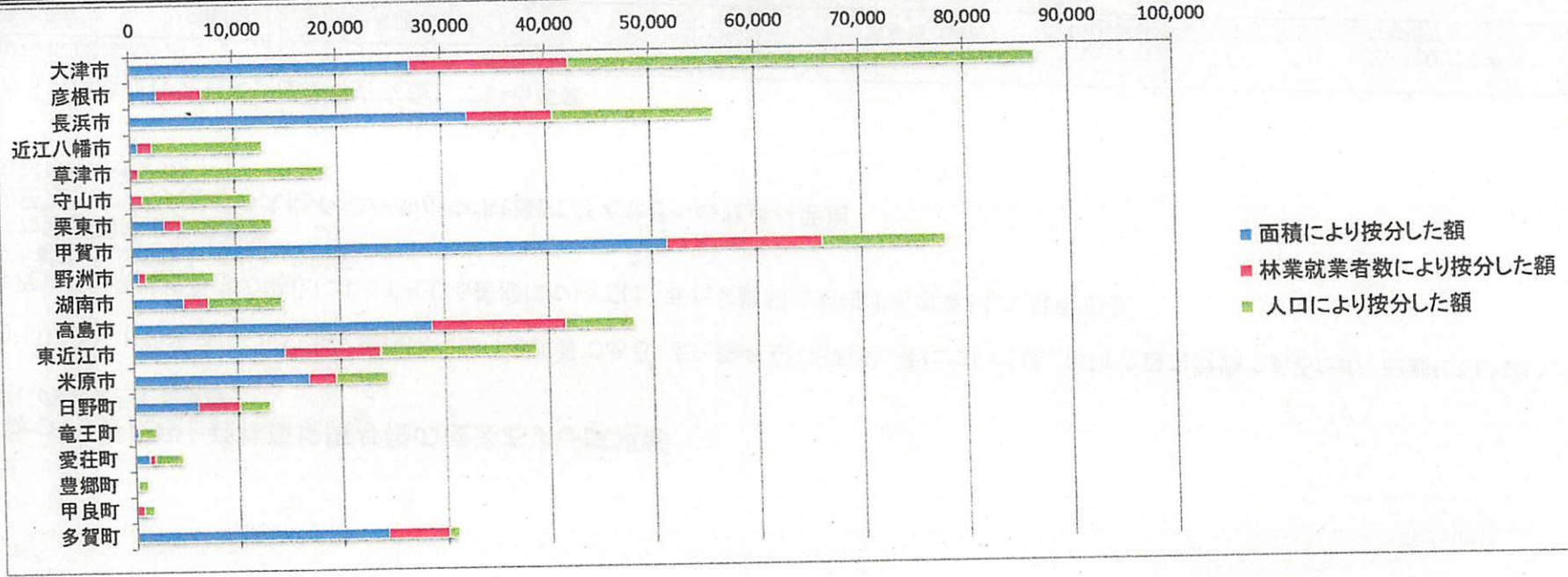
※ 税金は粗い見込み値であり、計数全般について借入金利子を勘案していない。

※ 課税開始初年度である平成36年度は、市町村への納付・納入が行われるのが6月以降であり、都道府県を経由して国の譲与税特別会計に払い込まれるまで時間を要すること等から、平年度化後の税金(約600億円程度)の概ね半分の約300億円の譲与額となることが見込まれる。

単位:千円

森林環境譲与税の配分額試算(国から示された数値による)

	私有林人工林 面積(ha) ※補正後の面積	面積により按分 した額(千円) A	林業就業者数 (人)	林業就業者数 により按分した 額(千円) B	人口 (人)	人口により按 分した額(千 円) C	譲与基準によ る按分額 A+B+C=D	平成31年度 ~平成33年度	平成34年度 平成35年度	平成36年度	平成37年度 ~平成40年度	平成41年度 ~平成44年度
滋賀県		23,908		9,573		20,500	53,981	35,108	52,664	52,664	54,639	54,244
大津市	6,893	27,034	88	15,254	340,973	44,524	86,812	25,094	37,642	37,642	55,326	71,081
彦根市	672	2,636	25	4,334	113,679	14,844	21,814	6,306	9,459	9,459	13,902	17,861
長浜市	8,274	32,450	47	8,147	118,193	15,434	56,031	16,197	24,295	24,295	35,709	45,878
近江八幡市	181	710	8	1,387	81,312	10,618	12,715	3,675	5,513	5,513	8,103	10,411
草津市	10	39	4	693	137,247	17,922	18,654	5,392	8,088	8,088	11,888	15,274
守山市	2	8	6	1,040	79,859	10,428	11,476	3,317	4,976	4,976	7,314	9,396
栗東市	784	3,075	10	1,733	66,749	8,716	13,524	3,909	5,864	5,864	8,619	11,073
甲賀市	13,110	51,417	85	14,734	90,901	11,870	78,021	22,553	33,830	33,830	49,724	63,883
野洲市	157	616	4	693	49,889	6,515	7,824	2,262	3,392	3,392	4,986	6,406
湖南市	1,235	4,844	14	2,427	54,289	7,089	14,360	4,151	6,227	6,227	9,152	11,758
高島市	7,329	28,744	74	12,828	50,025	6,532	48,104	13,905	20,858	20,858	30,657	39,387
東近江市	3,724	14,806	53	9,187	114,180	14,910	38,703	11,188	16,782	16,782	24,666	31,690
米原市	4,301	16,869	15	2,600	38,719	5,056	24,525	7,089	10,634	10,634	15,630	20,081
日野町	1,566	6,142	23	3,987	21,873	2,856	12,985	3,754	5,630	5,630	8,275	10,632
竜王町	94	369	0	0	12,434	1,624	1,993	576	864	864	1,270	1,632
愛荘町	341	1,337	3	521	20,778	2,713	4,571	1,321	1,982	1,982	2,913	3,743
豊郷町	0	0	1	174	7,422	969	1,143	330	496	496	728	936
甲良町	7	27	4	693	7,039	920	1,640	474	711	711	1,045	1,343
多賀町	6,183	24,250	33	5,720	7,355	960	30,930	8,941	13,411	13,411	19,712	25,325
市町計	54,863	215,173	497	86,152	1,412,916	184,500	485,825	140,434	210,654	210,654	309,619	397,790
県下合計		239,081		95,725		205,000	539,806	175,542	263,318	263,318	364,258	452,034



琵琶湖森林づくり県民税と森林環境譲与税の使途および試算額
【廃止、見直しの対象とする事業】

※1 下表のH31見込、H45見込については、現段階における試算である。また譲与税(市町分)覧については、市町の自主財源であるため、記載していない。

※2 H31年度以降、県民税事業の廃止によって生じる差額については、新たな課題に対応する事業として活用する。

例…シカ被害による表土流出への対策
第72回全国植樹祭の準備
国民スポーツ大会などの大型イベントや小中学校建て替えなどへの県産材活用
山村の活性化 等

単位:千円

①県民税のうち県直執行分および団体等を支援している事業

H27～H29実績平均		H31年度～			使途整理の根拠等
県民税事業	実績額	県民税事業	H31見込 H45見込	譲与税(県分)	
1 環境林整備事業		1 環境林整備事業			水源林保全のため、広域的な役割等の観点から、県民税で継続する。
奥地等針広混交林化	100,976	奥地等針広混交林化	100,976		
里地等放置林整備	33,658	里地等放置林整備	26,927 【将来、廃止】	0	身近な放置林対策として、市町で実施すべきものであるが、廃止による影響を考慮し、譲与税配分額の増に合わせて段階的に削減する。
2 森林境界明確化推進事業	210	2 森林境界明確化推進事業	0 【廃止→譲与税で実施】	0	放置林対策のベースとなるものであり、市町と共同で、譲与税により実施する。
3 流域の森林づくりを考える会推進事業	637	3 流域の森林づくりを考える会推進事業	0 【廃止】	0	一定の目的を達したため廃止する。
4 木質バイオマス利活用促進事業(薪ストーブ等設置)	3,057	4 木質バイオマス利活用促進事業(薪ストーブ等設置)	0 【廃止】	0	普及啓発に一定の役割を果たしたため廃止する。
				(新) 市町森林経営管理事業 ※境界明確化推進	13,000 30,000
				(新) 森林・林業人材育成事業	15,000
					23,981
①合計	138,538	①合計	127,903 100,976	①合計	28,000 53,981

※木の駅、木育の県推進事業は継続

②県民税のうち市町を支援している事業

単位:千円

H27~H29実績平均		H31年度~				使途整理の根拠等
県民税事業	実績額	県民税事業	H31見込 H45見込	譲与税(市町分)	H31見込 H45見込	
1 環境林整備事業		1 環境林整備事業				市町が行う放置林対策であり、県民税事業を廃止し、市町譲与税で実施されるよう働きかける。
奥地等針広混交林化	215	奥地等針広混交林化	【廃止】	0	市町が行う身近な放置人工林整備	
里地等放置林整備	0	里地等放置林整備	【廃止】	0		
2 森林境界明確化推進事業	15,188	2 森林境界明確化推進事業	【廃止→ 譲与税で実施】	0	市町が行う境界明確化	放置林対策のベースとなるものであり、市町と共同で、譲与税により実施する。
3 里山防災・緩衝帯整備事業		3 里山防災・緩衝帯整備事業				身近な放置林対策として、市町で実施するべきものであるが、廃止による影響を考慮し、譲与税配分額の増に合わせて段階的に削減する。 広域的な獣害対策として、面的な整備を図るものであるため、県民税で継続するが、実勢に合わせて単価を見直す。
里山防災整備	20,101	里山防災整備	予算額を2割減 【将来、廃止】	16,080	市町が行う里山防災林等整備	
緩衝帯整備	25,721	緩衝帯整備	単価を1/2	12,862		
4 県民参加の里山づくり事業	633	4 県民参加の里山づくり事業	【H32継続事業 終了後、廃止】	633	市町の実情に応じて選択実施	一定の目的を達したため、H32の継続事業終了後に廃止する。
5 木の駅プロジェクト推奨事業	641	5 木の駅プロジェクト推奨事業	【廃止】	0	市町の実情に応じて選択実施	一定の目的を達したため、廃止する。
6 びわ湖材利用促進事業		6 びわ湖材利用促進事業				先進的な技術や構法などを用いたモデル施設を普及していくため、条件を付して継続する。 効果が身近なところに及ぶ事業で市町で実施するべきものであるため、廃止する。
木造建築物等整備	21,082	木造建築物等整備 ※モデル施設に限る		21,082	市町が行う木造建築物等整備、 木製品等購入等	
木製品等購入	11,258	木製品等購入	【廃止】	0		
7 木育推進事業	1,712	7 木育推進事業	【廃止】	0	市町の実情に応じて選択実施	一定の目的を達したため、廃止する。
8 ウッド・ジョブ体感事業	767	8 ウッド・ジョブ体感事業	【廃止】	0	市町の実情に応じて選択実施	一定の目的を達したため、廃止する。
					(新) 森林・林業人材育成 事業 ※市町職員の育成	市町行政職員の人材育成を図るもの。実施に当たっては県で進める森林・林業人材育成事業への参画を働きかける。
②合計	97,318	②合計		50,657 33,944		
(①+②) 合計 …A	235,856	(①+②) 合計 …B		178,560 134,920		
		見直しの結果生じる 県民税差額 (B-A)		△57,296 △100,936	← H31 ← H45	

平成31年度における琵琶湖森林づくり事業の見直しと各市町への譲与税の配分額シミュレーション(試算)

※平成31年度には、ほぼすべての市町で、平成34年度にはすべての市町で、県民税減額分を上回る譲与税配分が予定されており、総額としてプラスとなる。

琵琶湖森林づくり県民税配分 減額見込 (H27~H29平均実績に基づく試算)

単位:千円

市町/事業名	環境林整備		森林境界明確化推進		里山防災・緩衝帯		木の駅プロジェクト	流域の森林づくりを考える会	びわ湖材利用促進		木育推進	ウッド・ジョブ体感	木質バイオマス利活用促進	県民税減額見込額合計 A	譲与税試算額(H31) B	差額C B-A	譲与税試算額(H34) 【参考】 D	差額E D-A
	※奥地針広混交林整備(対象外)	里地放置林整備(見直し分)	市町等への支援	県指導事業	緩衝帯整備(単価見直し)	里山防災整備(見直し分)			※公共施設等整備(対象外)	木製備品等購入(見直し分)								
大津市	6,471	431	1,719		0	1,117			603	1,531			517	5,315	25,094	19,779	37,642	32,327
彦根市		215			148	0			4,813	1,206		207	417	2,193	6,306	4,113	9,459	7,266
長浜市	19,223	1,281	1,003		2,846	388			3,326	0	467	152	850	6,987	16,197	9,210	24,295	17,308
近江八幡市	0	0			0	219			311	67			83	369	3,675	3,306	5,513	5,144
草津市	0	0			0	0			0	0			83	83	5,392	5,309	8,088	8,005
守山市	0	0			0	0			403	0			50	50	3,317	3,267	4,976	4,926
栗東市	0	0	513		175	0			550	832			57	1,577	3,909	2,332	5,864	4,287
甲賀市	19,259	1,284	6,821		0	490	288		5,759	799		229	167	10,078	22,553	12,475	33,830	23,752
野洲市	0	0			0	0			913	2,477				2,477	2,262	△ 215	3,392	915
湖南市	867	58	255		551	0			386	0	249		50	1,163	4,151	2,988	6,227	5,064
高島市	24,057	1,604	1,763		553	159	35		324	266		179	100	4,659	13,905	9,246	20,858	16,199
東近江市	9,686	646	1,307		3,966	0	35		6,299	1,887	769		267	8,877	11,188	2,311	16,782	7,905
米原市	7,746	516	549		3,676	674	283		4,995	0			83	5,781	7,089	1,308	10,634	4,853
日野町	2,234	149	175		629	0			0	201			83	1,237	3,754	2,517	5,630	4,393
竜王町	0	0			0	0			0	0				0	576	576	864	864
愛荘町	1,290	86			315	0			0	825			50	1,276	1,321	45	1,982	706
豊郷町	0	0			0	0			0	0				0	330	330	496	496
甲良町	0	0			0	0			0	0			50	50	474	424	711	661
多賀町	10,143	676	1,083		0	974			5,000	1,167	227		150	4,277	8,941	4,664	13,411	9,134
計	100,976	6,946	15,188	210	12,859	4,021	641	637	33,682	11,258	1,712	767	3,057	57,296	140,434	83,985	210,654	154,205